

令和 8 年 1 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会 令和 8 年 1 月 2 2 日 (木) 午前 9 時 0 0 分
 ◇閉 会 令和 8 年 1 月 2 2 日 (木) 午前 1 1 時 0 6 分
 ◇会 場 山南支所庁舎 教育委員会会議室
 ◇出席者 教育委員会

・教育長	片 山 則 昭
・教育長職務代理者	吉 竹 主 税
・教育委員	上 羽 裕 樹
・教育委員	中 川 卯 衣
・教育委員	湊 上 智 帆
・教育部長	山 本 浩 史
・学校教育課長	小 森 真 一
・教育総務課長	足 立 安 司
・社会教育・文化財課長	吉 住 健 吾
・恐竜課長	松 枝 満
・こども育成課長	西 山 健 吾
・教育総務課副課長兼企画総務係長	足 立 真 澄
・教育総務課企画総務係主査	蘆 田 愛 帆
まちづくり部	
・まちづくり部長	谷 水 仁
・文化・スポーツ課長	堂 本 祥 子
・人権啓発センター所長	早 形 繁
・市民活動課長	山 崎 和 也

(片山教育長)	ただいまから、1月の定例教育委員会を開催いたします。会議の進行上、発言の際には、必ず氏名を名乗ってから発言していただきますようお願いいたします。
日程第 1	前回会議録の承認
(片山教育長)	日程第 1、前回会議録の承認についてですが、12月18日の定例教育委員会会議録の承認は、吉竹教育長職務代理者と中川委員にお願いいたしました。
日程第 2	会議録署名委員の指名
(片山教育長)	日程第 2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は上羽委員と湊上委員にお願いいたします。
日程第 3	教育長報告
(片山教育長)	<p>日程第 3、教育長報告に入ります。</p> <p>12月18日、定例教育委員会。同日、令和7年度第2回丹波市「トライやる・ウィーク」推進協議会がございました。20日、ぬぬぎ子どもふれあい食堂クリスマス会に参加してきました。</p> <p>21日、令和7年度丹波市PTA連合会PTCA活動実践交流大会で、ポップアップホールに行ってきました。</p> <p>24日、議会本会議。議案が皆採決されました。</p> <p>26日、教育委員会令和7年仕事納め式。その後、丹波市の仕事納め式に出席しました。</p>

1月2日、令和8年美和地区新年祝賀会に行つてまいりました。5日、丹波市令和8年仕事始め式です。それから、教育委員会も同じく令和8年仕事始め式を執り行いました。

6日、政策会議。7日、それを受けて教育部の管理職会議を行いました。8日と14日から16日、校長面談を実施しました。

9日、崇廣館調査結果現地説明に出席しました。それから、午後には令和7年度第3回丹波地区教育委員会連合会研修会を実施し、多くの関係者にお越しいただきました。10日、「生誕135周年初代磯尾柏里展 彫刻家の夢」開幕記念イベントオープニングセレモニー。11日、令和8年丹波市二十歳のつどいに行つてまいりました。

13日、令和7年度第8回小・中学校長会を実施しております。それから、令和8年丹波市経済団体新春交流会、17日、丹波青年会議所2026年1月新年例会に参加しました。

20日、臨時議会。夜に部落解放同盟丹波市支部連絡協議会との話し合いがございました。

21日、新規教職員採用面接を実施しました。

22日、本日、定例教育委員会でございます。この後、夕方に丹波市防災会議及び丹波市国民保護協議会に出席する予定でございます。

以上でございます。

委員のほうから、何か質問等ございますか。

なければ、教育長報告を終わります。

日程第4

協議議事

(1) 令和8年度丹波市の教育（実施計画）案について

(片山教育長)

日程第4 協議事項に入ります。

令和8年度丹波市の教育（実施計画）案について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

丹波市の教育（実施計画）案について、ご説明を申し上げます。資料は別冊となっております。各施策の説明に入ります前に、実施計画の構成について、先にご説明を申し上げます。

令和8年度、丹波市の教育実施計画につきましては、第3次丹波市教育振興基本計画の実施計画として位置づけるものでございます。

別冊の表紙を1枚めくっていただいたところに、目次を掲載しておりますが、目次の1から10までにつきましては、第3次教育振興基本計画の基本施策となっております。この基本施策に沿って、令和8年度に取り組む主要事業について、実施計画を作成しております。

次に、1ページをご覧ください。1ページには、第3次教育振興基本計画の基本理念と基本方針を記載しております。

次に、今後の流れについてご説明を申し上げます。本日は説明の後に、教育委員からのご意見やご質問を受け、その後2月の定例教育委員会で、そのご意見や質問を基に修正を行ったものを、議事として提案させていただく予定としております。

それでは、2ページからの各施策につきましては、各担当課長から簡潔に説明をさせていただきます。説明につきましては、3から4施策ごとに区切らせていただきますので、その3から4施策ごとにご意見、ご質問をいただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

(片山教育長)

それでは、基本施策「1 一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな学校教育の推進」。基本施策「2 次世代を生きぬく学力を育成する教育の推進」。基

本施策「3 豊かな心の育成と人権意識の高揚」について、事務局より説明をお願いいたします。

(小森学校教育課長)

基本施策1について説明いたします。

「1-1 特別支援教育の充実」については、3つの主な取組を挙げております。1点目、インクルーシブ教育研究室の設置については、令和6年度、7年度で取り組んでまいりました多様な教育的ニーズに応じた教育研究室の活動を継承し、より研究を深化する研究グループを設置します。

また2点目に記載のとおり、今年度開発しました丹波市版アセスメントシートを活用に取り組み、適切なアセスメントに基づいた指導内容・指導方法について実践研究を深め、教職員の指導力向上を図っていきます。

「1-2 不登校児童生徒への支援の充実」については、3つの主な取組を挙げております。これまでも不登校については、教職員研修などに取り組んでおるところではございますが、令和8年度、令和9年度は集中取組期間として、より一層教職員研修をきめ細かに実施します。

2点目の校内サポートルームの支援体制や環境整備にも取り組みます。

3点目の教育支援センター「レインボー」については、こどもたちの過ごすスペースの備品を一新し、通ってくるこどもたちがより充実した時間を過ごせるよう環境整備に取り組みます。

「1-3 外国につながるのあるこどもたちへの支援の充実」については、1点目にありますとおり、各校における人権教育をすすめるとともに、ALTと連携し、多文化交流DAYという事業を実施します。

2点目、当該児童生徒への直接的な支援に取り組んでまいります。日本語指導を必要とする児童生徒の転入は徐々に増えている状況であり、国籍、母語も多種多様になっております。子ども多文化共生サポーターやICTツール、翻訳サービスなどを組み合わせて、その児童生徒、保護者に応じた支援を展開してまいります。

4ページ目、基本施策の2について説明します。

「2-1 個別最適な学びや協働的な学びの充実」については、1点目の丹波市授業改善推進会議を年3回開催し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る授業づくりの推進を図ります。

2点目、各校に指導主事を派遣し、実態に応じた指導助言や研究支援を行い、各校の研究推進を図ります。

3点目、丹波市学習定着度調査の実施も含め、これらの取組を軸にして、市内全ての学校において授業改善の取組が進むよう、指導支援してまいります。

「2-2 時代に応じた多様な学びの創造」については、特に情報活用能力の育成を進めたいと思っております。今年度整備しました新しい1人1台端末やAIドリルなどの学習支援システム、授業支援システムに加え、令和8年度中には、先生方の新しい端末も整備します。これらを適切に活用できるよう、1点目のGIGAスクール構想推進リーダー育成研修会を実施するとともに、オンラインミニ研修やICT支援員の派遣など、各校の積極的な活用を促すよう、サポート体制を充実してまいります。

3点目の情報モラルなのですけれど、以前、本定例会において、市内の児童生徒がSNSで金品を要求したり要求されたり、他府県のこどもとつながって自殺をほのめかしたりする事案があったと報告したところです。昨今報道されておりますとおり、いじめ暴力事案も発生し、SNSに投稿して社会問題となっております。いじめ暴力事案への対応は引き続き生徒指導の問題として取り組んでまいります。SNSへ投稿することにより、また別次元への問題と発展します。学校の情報モラル教育だけでは到底対応はしきれませんし、そのスマートフォンを管理するのは保護者の責任の範囲と考えます。

そこで学校運営協議会や連合PTAなどに働きかけて、こどもたちのネット利用、SNS利用について、大人として責任を持って見守っていこうという機運の醸成を図っていきたいと思います。取組内容は今後検討してまいります。

「2-3 地域の教育資源をいかした探究学習の推進」については、この後社会教育・文化財課のほうからも説明があるのですが、各学校に配置される地域学校協働活動推進員と連携し、多様な地域の支援者を発掘して、地域や社会の課題に興味関心を高めるとともに、自分たちの住む地域の課題解決に向かう学習を推進してまいります。

「2-4 学校・家庭・地域の連携によるキャリア教育の充実」については、1点目、令和7年度と8年度、青垣中学校、青垣小学校が県立氷上西高等学校とともに、県教育委員会の研究指定、小中高をつなぐキャリア教育実践研究充実事業に取り組んでおります。

また2点目の丹波市の特徴的な取組の1つでありますアントレプレナーシップ教育についても、中学校における探究的な学びとしてより成熟できるよう、その活性化に努めてまいります。

基本施策の3について説明します。

「3-1 『豊かな心』を育成する学校教育の充実」については、1点目、中学生の実行委員会を主体にした「いじめ・暴力ゼロ市民運動」に引き続き取り組んでまいります。先般のニュースから話題になっております栃木県の県立高校で発生したいじめ暴力事案のSNS投稿については、加害者だけではなく、暴力をあおっている傍観者の存在についても厳しい指摘が上がっております。

丹波市では中学生がSNSで相談できるアプリを導入するタイミングで、いじめの傍観者をなくす授業、脱いじめ傍観者教育を展開しております。今まさに必要な取組と言えますので、引き続き継続してまいりたいと思います。

合わせて2点目、丹波市いじめ防止基本方針に基づく積極的ないじめ認知といじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた組織的な生徒指導の充実を図ってまいります。

3点目、4点目の人権・同和教育に関する取組は、長年丹波市の学校において継承してきた大切な教育実践です。その時々々の社会情勢や人権問題を考慮しつつ、歴史ある取組を重ねていけるよう推進してまいります。

1つ飛びまして「3-3 防災・安全教育の推進」について、令和7年度は熊対策と山林火災が目立った1年でした。丹波市におっでは何より一時的ではありますが、史上最高気温を記録するなど相変わらずの猛暑対策の重要性が確認されました。平成26年度の丹波市豪雨災害から各学校における危機管理マニュアル、防災マニュアルの整備見直しや、発達段階に応じた防災教育、安全教育に取り組んでいるところではございますが、引き続きより実践的な教育活動、自分たちで考え判断できる児童生徒の育成の充実に努めてまいります。

(吉住社会教育・文化財課長)

それでは4ページに戻っていただいて、2-3、たんばふるさと学、ふるさと教育の実施についてです。地域の教育資源をいかした探究学習の取組として、昨年度までに引き続き、丹波ふるさと学、ふるさと教育の実施に取り組みます。昨年度までの違いとして、令和8年度からは、地域学校協働活動の取組の一つとして、たんばふるさと学を実施することから、ゲストティーチャー謝金の予算の所管部署につきましては、学校教育課から社会教育・文化財課に変更をいたします。

(早形人権啓発センター所長)

6ページ、「3-2 市民主体の人権学習の推進」につきまして、1点目、住民人権学習の目的や実施手法などについて学ぶ住民人権学習推進員と支援

者の研修会を来年度も引き続き実施いたします。

本年度、兵庫県人権啓発センターが作成しております現代社会におけるひきこもりの人権ということで、それを次年度、来年度をベースにしまして、人権学習の推奨ビデオとして進めていきたいと思いますが、そのほかに多種多様な人権課題につきまして、住民人権学習を開催されます推進員さんに相談支援等をさせていただきます。また併せて、出前講座等の要請がありましたら、次年度も引き続き実施してまいりたいと思います。

2点目、各中学校区におけます地域人権教育につきましては、本年度と同様、実行委員会方式で委託として実施していく方向で考えております。また、中学校が一堂に集まります中学校人権学習交流会につきましても、夏休みの8月を目途に、来年度も実施を予定しております。

3点目、事業所への講師派遣、または教材の提供につきましても、引き続き情報提供を商工会又は商工振興課と連携をしながら進めてまいりたいと思います。ただ、事業所におけます人権に関する取組の状況につきまして、市のほうにつきましては例年報告しておりますが、なかなか事業所におけます人権教育の実態というのが分かりかねるところがございますので、その調査方法等も来年度引き続き調査をして、支援方法の検討を進めてまいりたいと思います。

(片山教育長)

ありがとうございました。

それでは基本施策の1から3につきまして協議を行います。たくさんの内容ですので時間がかかるかもしれませんが、ご意見、事務局への質疑、確認などがございましたらお願いいたします。

(中川委員)

いくつか質問いたします。1でインクルーシブ教育研究室という言葉が出てきましたが、どういう方が所属して、どういうことを研究して、どうこともたちに還元しているのか、お伺いします。2つ目が、今、外国にルーツのある子は何人ぐらいいるのかというのが知りたいです。3つ目が、2-1で学習定着度を見るのに、確か中学3年生で英検3級、50%目標と、去年まで言っていたと思うのですけれど。その点は今回からないように思うのですが、どう評価した結果なのかというのが知りたいです。

(小森学校教育課長)

まず1点目のインクルーシブ教育研究室ですが、教育研究室というのを、これまでは2年間単位で、例年2種類ほど教育課題を見据えて設置しております。今回はこのインクルーシブ教育研究室というのを立ち上げるのですが、メンバーは現在学校に勤めている教職員で構成します。

事務的なことと指導助言ということで指導主事が2名ほど加わります。ですから、教職員で構成されると思っていただけたらと思っています。

今回は想定メンバーとしまして、小学校、中学校の先生であるとか、特別支援学級の担任などの経験が多い先生であるとか、特別支援教育コーディネーターを経験している教職員であるとか、通級指導している教職員とか、そういうメンバーで構成できたらと考えております。

実際にどういうことをするのかということなのですが、現状の丹波市のインクルーシブ教育の現状の整理と、それから今後推進していく上での課題をまず整理するのが1年目になります。先進地の視察であるとか、有識者の話を聞くなどして研究を深めていって、2年目には、どこかの学校をモデルにしたりしながら教育実践を深めていく、研究報告を作って多くの学校の先生を招いて報告会をするというような形になっています。

2点目の外国人児童生徒については、正しい数を調べたいと思いますので、少し時間をください。

3点目の丹波市の学力の定着度について、英検を指標から外していますが、

引き続き中学生の英語の向上に取り組んでまいりたいと思っています。実際に3級程度を受験する生徒、そして合格した生徒の数は把握できますし、そこは受験していなくても、相当の英語力が身につけているかどうかということも、各中学校から報告をいただいて大体何%かというのは、常に継続してこれからも把握していくところでございます。決して取組を止めるものではございませんので、ご安心いただけたらと思っています。

(中川委員)

それで結局、今のところは、英検3級程度の学力は半分以上の子に身につけてそうという結論が出ているのですか。

(小森学校教育課長)

今年度は、残念ながら50%には届いておりません。前も申したのですが、3級の受験者をいかに積極的につくっていくかというところが大事でございまして、3年生のときに3級受験しようと思ったけれど、ちょっと難しかったなという子がいたりするので、計画的にもう少し3級合格を目標とした取組になるよう、外国語担当であるとかと作戦を練っているところでございます。引き続き50%を目標には取り組んでいきたいと思っています。

(中川委員)

分かりました。ありがとうございます。

(片山教育長)

ほかございませんか。

(淵上委員)

2点あります。校内研修の派遣事業の実施についてですが、詳しい内容を知りたいのと、もう1点が、いじめゼロの取組をされているということで、いろいろと今いじめの問題が多いと思うのですが、この取組についても詳しく知りたいです。よろしくお願いします。

(小森学校教育課長)

まず1点目の校内研修への指導主事の派遣についてですけれども、全ての学校が今年度どういう教育研究をするか、いわゆる研究テーマを設定します。それに応じて、例えば教科の研究、国語とか算数数学の研究をしようとか、探究的な学びをしようという場合であれば、1年間のうちに研究を進めながら実際授業を教職員に公開して、こういう授業実践でいいかなという研究を1年かけて進めていきます。そういうときに、大学の先生を呼んだり、うちの学校教育課の指導主事を呼んだりして授業への指導助言、そしてまた校内の研究の方向性とか研究の進め方、進み具合についての指導助言などをしていくというものでございます。

2点目のいじめについてですが、まず、いじめゼロ市民運動としましては、各中学校の生徒会にオンラインで集まっていただいて、今年はどういう丹波市のスローガンをつくっていくのかであるとか、それをどのように各中学校、小学校に啓発していくのかというあたりを、中学生が主体となって話し合うという取組をしております。また、各学校においてのいじめについてですが、年3回いじめの実態調査を行っております。いじめを受けているか、いじめをしたことがあるか、見たことがあるか、いじめを受けたときに相談できる相手があるかというような調査を、年に3回実施して、普段、こどもは先生にいじめがあったら話をするのですけれども、言いにくかったりする場面もあったりするので、この調査をすることによって、より明らかになる確率が高い。それによって、先生がこどもたちに声をかけていくというきっかけにもなっていますので、割ときめ細やかにそういう発見ができています、処置ができていますと思っています。

(淵上委員)

ありがとうございます。相談アプリの活用なのですけれども、その辺はうまくいっているのでしょうか。

(小森学校教育課長)

昨年度よりも相談件数が増えております。相談があれば、できるだけ早く回答を返信するようにしております。いじめの、口頭では言いにくいけれど、SNSだったら相談しやすいかなというツールとして、アプリを導入しております。実際の相談は、家庭のことであったり、成績のことであったりするのですが、昨年度より若干件数は増えているかと思っております。

(淵上委員)

ありがとうございます。

(片山教育長)

ほかございませんか。

(吉竹教育長職務代理者)

何点かお尋ねしたいと思います。まず1つ目ですが、6ページの基本施策「3 豊かな心の育成と人権意識の高揚」という項目の中で、一つ思ったのですが、豊かな心を育成するという、3-1ですね。その取組が、いじめ、問題行動、人権に関わるようなことが4項目挙げられているのですが、学校教育の中で、豊かな心の育成というのは、こういう子どもたちの問題行動でありますとか、いじめとか、そういうことに対応をして、みんなでそれを解決していく集団づくりをしていくという点で、豊かな心の育成ということで挙げられているのですが、ほかに、丹波市の教育で子どもたちに豊かな心を育成するというのを考えたときに、もう少し違った取組があるのではないかと思ったのですが、その辺りはどうでしょうか。それが1点です。

(小森学校教育課長)

今、言われて、改めてそういう目で見直して、確かに問題行動への対応と人権教育に少し偏ってしまっているのかと思っております。各項目を整理した関係でそちらのほうばかり、特に今回はいじめというところに目が向き過ぎたので豊かな心を育成する前向きな日々の子どもたちへの教育活動というところが、見えにくくなっているのかと思っております。実際の学校では、授業以外に集団で学ぶ中で、多様な他者がいて、その子どもたちが日々接する中で、また大人に接する中で子どもが育っていくという観点から、例えば学級活動であるとかも含めて、何か取組が書けるところはないかというところは、少し反省しているところでございます。

(吉竹教育長職務代理者)

またその点も含めて取り組んでいただきたいと思います。丹波市の地域の中で、こういう心を持った子どもたちを育てていきたいという観点を忘れてはいけないのではないかと思います。そういう意味で、全ての学校がそういうことを意識しながら、子どもたちにぜひ接していただき、そういう心を育んでいただくとありがたいという思いで質問をしました。

それから、2点目です。4ページの2-1の3点目、丹波市学習定着度調査について、毎年実施をされているということでお聞きをしておりますが、その中で調査を通して、授業改善の成果と課題を検証していくということになっておりますが、毎年、どういう形で検証して、どういう課題が浮き彫りになって、それに対してどうしていくかということ積み上げていくことが大事だと思います。そのことで、そんなに1年の取組で大幅に教育の成果が上がるとか、子どもたちが変わるということはないと思いますが、そういうことを明確に、客観的、具体的にこういう成果があったということに基づいて目標をやっていくということが大事で、これだけのスペースでは書き表すことはできないと思いますが、意識をしていただいて、ぜひお願いしたいと思います。

それに関連して、去年もこういうような形で実施計画を説明いただいているのですが、去年の分あるいはその前年度の分と、どこがどう違うのだろうかということをおもうのです。その中で、先ほど大変丁寧な説明をいただいて大

変よく分かったのですが、よく分かった理由が二つあって、一つは昨年度と違って、と説明をいただいて分かりました。それともう一つは、来年度か、次年度も引き続いて、という言葉でよく分かったのです。というのはどういふことかと言ったら、今までとは少し違う取組をしますよと言っていてくださるとよく分かるし、これはこういうことがあるけれども、引き続いてやっていきますというような形でここに盛り込まれている、というような説明をこれからもしていただいたら、さらによく分かるのではないかと思いましたが、その点をお願いできたらと思います。

(小森学校教育課長)

教育、特に学力の向上とか、豊かな心の育成というのは、なかなかすぐに変わっていくものではないので、教育というのは引き続き継続して取り組むということが往々にしてあります。県の指導の重点などを見ましても、同じような施策が並ぶので、新規の場合は新しいというマークが付いていたり、拡充するのなら拡充、継続の場合は、より一層とか引き続きという言葉が大切に書かれていたりすると、今思っています。

今回説明する中では、そういう言葉を使わせてもらったのですが、ご指摘のとおり、私の所管しているところの主な取組のねらいについては、抜けていると思いますので、分かりやすく提案できるように修正させていただきたいなと思っています。

学力のほうも、今、ご指摘がありましたとおり、各学校についてはPDC Aサイクルが回るように、4月の国の調査、その後学校の指導訪問、結果が出たら秋の指導主事訪問で、学校の分析と教育委員会が各学校の学力調査の結果の分析、それを照らし合わせて授業を見させてもらって指導しています。またさらに次の春の学力調査というふうに、こうずっと常に学力向上サイクルが回り続けるような形は取っております。その中で、またそこに学力向上推進委員会であるとか、授業改善検討会議などを含めて1年間でレベルが上がり続けるような形を位置づけております。その辺りもよく分かるような形で、何か工夫して協議できないか考えていきたいと思っています。

(吉竹教育長職務代理者)

よろしくをお願いします。

(片山教育長)

ほかございませんか。

(上羽委員)

全部つながって見ていたのですが、いじめとか、問題に対するところの根幹になっているところに、SNSとかという部分が、丹波市以外の事例を見ても、大変そこが起点になっていることが最近多いのかと、私のこどもたちを見ても思うのです。その中で、情報モラル教育が、大変大事になってくるし、おっしゃったように家に帰った後のスマホの管理であるとかは保護者に委ねられている部分もあるという中で、その家でも投稿してしまったりするという、難しい問題かと思うのです。その中で丹波市独自というか、かなり我々の世代よりももっと発達している時代になっているから、こどもたちの段階で情報モラルというのが当たり前と持っていけないと駄目じゃないかと思う中で、ここにどれぐらい力を入れて、どういうふうに点検・評価していくのかというのが見えないと、その形だけの感じになると、いろいろな項目に混ざっているところに、結構影響を与えたりするのではないかと感じながら見ておりました。その辺で何か独自の取組とか、重点的にするところというのがあれば教えていただけたらと思います。

(小森学校教育課長)

情報モラルを含めた情報活用能力というのは、2種類に大きく分けられると思っています。ITであるとかSNSというのを使わないというのは無理ですので、いかに上手に効果的に使うか、使われるのではなく、使いこなす

かというところの教育と、ルールとかモラルとかを教えてくれる教育と2種類に分けないといけないかなと思っています。

1点目は、上手に使いこなしているとか、仕組みを知っている部分、特に情報技術の部分は、技術・家庭科などを中心に各発達段階に合わせて、学校で先生が教えていく部分。もう一つはそのルールとかモラルは家庭と協力して、取り組んでいく部分。学校教育で教える部分と家庭で教える部分と併せて取り組んでいく部分と思っています。特に、そのルールやモラルについては、今、小学4年生に毎年配布をしているハンドブック、スマートフォンの正しい使い方のルールブックを配らせてもらっているのですが、これを作ったのが平成26年で、私が前回指導主事でした頃に、連合PTAに行かせていただいて一緒に考えていきましょう、で作らせてもらいました。でも、そのときはスマートフォンを子どもが使うようになった、インターネットを使うようになった、だから長時間使わせたくないとかあまり課金をさせたくないというレベルで作ったルールブックです。

でも現状は、もうかなり子どもたちの様子が変わっていて、いかに危険から身を守るか自分で判断するかというところに行かないといけない。親としても、誰とつながっているかを把握しておかないといけないというところだと思いますので、先ほど言ったとおり、PTAにするのか、学校運営協議会にするのかとか、その辺りはこれから考えていかないといけないのですけれど、学校が親や地域と一緒にその運動をつくっていく、学校だけが厳しく言う、家だけが厳しく言うというだけではなく、一緒になって子どもたちをしっかりと見守っていくという、そういう風土をつくっていかないといけないと思いますので、そういう取組を進めたいと思っています。

(上羽委員)

分かりました。今聞いて納得する部分が多かったのです。かなり口酸っぱくというか、全体に我々の世代も含めてやらないと、なかなか見えないところで発生しやすいのかと思うので、また何か僕たちでもできることや啓発できることがあればいいなと思います。ありがとうございました。

(片山教育長)

ほかはよろしいですか。ありがとうございました。

それでは、続きまして基本施策「4 健やかな体の育成とスポーツライフの充実」。基本施策「5 乳幼児期の教育・保育の推進」。基本施策「6 共に学び、成果をいかせる社会教育の推進」について説明をお願いいたします。

(堂本文化・スポーツ課長)

先に「4-3 生涯にわたりスポーツに親しめる環境整備と運動習慣の充実」について説明させていただきます。8ページになります。

1点目の全国高等学校女子硬式野球選手権大会の開催については、令和8年度は第30回の大会となります。引き続き関係団体と連携しながら全国的な大会を開催することで、女子野球を通じたスポーツ活動の推進と地域活性化を図ってまいります。

2点目のニュースポーツの普及啓発及びスポーツ大会・研修会の開催については、各実行委員会、スポーツ協会、スポーツ推進委員などの関係者と協力しながら、こどものスポーツの機会を創出してまいりたいと考えております。

3点目のこどものスポーツ環境の向上を目的とした指導者への研修会の開催についても、各種団体と連携しながら取り組んでまいります。

(小森学校教育課長)

「4-1 こどもたちの体力と運動能力の向上」については、1点目の体力アップサポーター派遣事業を、令和7年度には16小学校、全86時間派遣しました。引き続き積極的に取り組んでまいります。

2点目の武庫川女子大学連携支援事業については、筋力、筋持久力、柔軟

性を高める体づくり運動や体育的活動の研究に取り組みます。

「4-2 学校・家庭・地域の連携による健康課題の解決」については、次年度も食育推進状況調査を実施し、児童生徒及び保護者への周知啓発により、習慣の改善を図ります。今年度新井小学校が、県の食育に関する研究指定校として、地域の特色をいかした食育に取り組んでおりますので、その環境も図っていききたいと思っています。

(西山こども育成課長)

続きまして、基本施策「5 乳幼児期の教育・保育の推進」でございます。

「5-1 乳幼児期の教育・保育の質の向上」でございます。主な取組としましては、令和7年度までの3つ、キャリアステージに応じた幼児教育・保育研修の実施、保育実践コーディネーターによる巡回支援、園内研修への指導主事の派遣によりまして、自らの幼児教育・保育への気づきや資質向上に向けて、をねらいまして引き続き取り組んでまいります。

それに加えまして、この項目の4点目でございます。令和8年度から全国的に本格実施されます、「こども誰でも通園制度」による、こどもの良質な生育環境の整備を追加し、本年度は1園のみで実施されておりましたが、実施園数を増やす取組を行い、認定こども園に通っていない乳幼児の育ちの環境を整備してまいりたいと思っております。

「5-2 幼児教育と小学校教育の円滑な接続」です。主な取組につきましては、令和7年度までと同様、2つ掲載しております。園小の交流活動・相互参観・合同研修会の実施について、また「架け橋期のカリキュラム」の開発・活用については、本年度と同様、既に取り組んでおられる園小等の周知助言などを行いまして、さらに深い園小連携につながることを望んで取り組んでまいります。

今年度、委員の方から、小学校への園児の様子の情報連携をもう少し深くしてほしいというご意見がありましたとおり、その園小の連携の中でも発達に特性のあるお子様の情報などをより細やかに連携できるよう、園等と連携しまして取り組んでまいります。

(山崎市民活動課長)

11ページをご覧ください。「基本施策6 共に学び、成果をいかせる社会教育の推進」についてご説明をさせていただきます。

まず「6-1 生涯を通じた様々な学習機会の提供」について、でございます。主な取組といたしましては、5つ項目を挙げさせていただいております。

二十歳のつどい式典の開催及び実行委員会の伴走支援については、来年度も引き続き実施をしてまいりたいと思います。3点目の身体障がい者学級の開催についても引き続き取組をしていきたいと考えております。4点目の青少年育成事業の実施についても、本年度と引き続き取組をしていきたいと思っております。

本年度と来年度の変更点といたしましては、1点目の市民カレッジ講座などの充実というところで、本年度につきましては、シニアカレッジ、高齢者を対象とした講座を展開していたものを、今年度の10月に策定をさせていただいた第2期の丹波市生涯学習基本計画に基づく中で、生涯学習を学ぶ対象をこどもから大人まで幅広く広げていききたいと思っておりますので、市民カレッジ講座ということで学ぶ対象者を広げていくという形で充実をさせていききたいと考えております。

5点目のまちづくりポイント実証事業の展開ということで、こちらも新しく令和8年度から取組をさせていただこうと考えている事業でございます。まちづくり部が開催をいたします各種講座、セミナー、またボランティア活動、生涯学習活動等に参加をしていただいた市民の方に対して、インセンティブとして丹波コインのポイントを使ったまちづくりポイントを付与する

ことで、生涯学習活動に参加する市民の参加意識の向上を図りたいと思っております。ポイント付与の対象事業として、何点か挙げさせていただきますと、人権啓発センターが開催をしております男女共同参画講演会でございますとか、人権の集いの参加、また市民活動課が開催をしておりますまなび☆ときめきフェスへの参加とか、文化・スポーツ課のラジオ体操講習会、アートコンペティションへの出品者や来場者に対してポイント付与をさせていただきますと考えております。

次に取組項目「6-2 地域主体の学びの場づくりへの支援」でございます。こちら2項目挙げさせていただきます。こちらについては、本年度に引き続き、来年度も継続して実施をしていきたいと考えております。

次に「6-3 多様な主体と連携・協働した学習機会の提供」について、でございますが、3項目挙げさせていただきます。丹波市子ども会育成協議会の活動支援及び市民や市民活動団体の交流の場となる市民プラザ大交流会の開催については、今年度と引き続き継続して実施をまいります。

最後のまなび☆ときめきフェスの開催については、昨年度、本年度も開催しているのですけれども、本年度開催をしたまなび☆ときめきフェスにつきましては、目的のねらいのところにも書いてあるように、多様な主体が連携・協働して、趣味や特技を発表する機会が少ない人とか、学びたい気持ちを持ちながらもなかなかそれを行動に移されていない方とかにスポットを当てて、ブースを設けて今回開催させていただいたのですけれども、大変好評でしたので、来年度も引き続き早めに募集をかけさせていただきます、充実した形で開催をしていきたいと考えております。

(吉住社会教育・文化財課長)

それでは、12ページをご覧ください。「6-4 学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進」の取組として、1点目には、地域学校協働活動の充実について、今年度にも引き続き進めてまいります。

2点目のPTCA活動実践交流会の開催など、PTCA活動への支援を引き続き行ってまいります。

3点目の丹波市CSフォーラム・連絡会の開催については、後ほど学校教育課のほうから説明させていただきます。

続いて、「6-5 社会教育にかかわる人材の育成」として、地域学校協働活動推進員などのコーディネーターとなる人材の育成を進めてまいります。本年度は中学校区単位の市内6地域で、自治協議会役員や地域学校協働活動推進員、各小中学校長、担当教員などを対象とした地域別懇談会を実施し、令和8年度から地域学校協働活動に関わる活動費用を、地域づくり交付金に上乗せすることなどについて説明を行いました。またそのグループ交流の中では、それぞれの活動内容を共有し、地域学校協働活動に関わる人をどのように増やしていくかなどについて意見交換を行いました。

次に、「6-6 家庭の教育力向上のための取組の充実」として、単位PTAリーダーの育成を継続して支援をしてまいりたいと考えております。

(小森学校教育課長)

6-4の3点目、丹波市CSフォーラム・連絡会の開催について説明いたします。学校・家庭・地域がめざす子ども像を共有し、地域とともにある学校づくりや課題解決に向けた継続可能な取組を推進するため、今年度は2月3日にコミュニティ・スクールフォーラムを開催するのですけれども、それを受けた課題を整理して、次年度もフォーラムを開催したいと考えています。

ちなみに今年度のもうすぐ行うフォーラムなのですけれども、昨年度、非常にすばらしい事例を聞かせていただいたのですけれども、コミュニティ・スクールのメンバーからはその段階に進むために、学校・地域がどんなステップを踏めばよいのかという助言がもう少し知りたいと。そのステップのとこ

ろですね、成功事例だけでなく、どんなことから初めたのかとかポイントは、というところを言われたのでそこを今回は学びたいと思います。

恐らくそうすると、次また動き出したいというコミュニティ・スクールが増えますので、その辺りを整理して、次年度の課題、講演テーマを考えていきたいと思っています。

少し戻りますけれども、8ページをご覧ください。

4-3の四つ目、部活動の地域展開に向けた取組の推進については、地域や家庭、関係機関と連携を深め、中学生がやりたいスポーツを継続できる環境整備を図ります。現在、基本方針を定めて市のホームページに掲載したところがございますし、また認定地域クラブの募集要項や募集チラシも掲載したところがございます。現時点で7団体から地域クラブの申込書が提出されています。また12月末から1月初めにかけて、各中学校の先生方を対象とした説明会を行ってきました。それをもって各中学校で在校生に説明会をいただいております。また明日、1月23日から2月初めにかけて、各中学校において、小学校6年生を対象とした入学説明会が実施されます。その中で、部活動地域展開について児童、保護者向けのチラシを配布し、分かりやすく説明を行っていきたくて思っております。

あと中川委員から、最初に質問がありました、外国人児童生徒について、ここで答えさせてもらってよろしいでしょうか。

(中川委員)

お願いします。

(小森学校教育課長)

12月25日時点にはなるのですが、市内の外国籍児童生徒の一覧についてなのですが、重国籍を含まない外国籍児童の数なのですが、児童生徒数が36名、学校数は18になります。36名のうち、小学校が24名、中学校が12名。その内日本語指導を必要とする外国籍児童生徒数は25名、小学生が16名、中学生が9名です。また外国籍ではなくて日本国籍なのだけれど、日本語指導が必要な児童生徒は2名、2名とも小学生になります。

(中川委員)

ありがとうございます。

(片山教育長)

それでは、4から6につきましての協議を行います。委員の皆さん、ご意見、質問等ございましたらお願いいたします。

(淵上委員)

部活動の地域移行の話なのですが、次の新中1の保護者には説明会があるとは聞いているのですが、今の中2とか中1の子たちへの説明会というのは、各学校ですか、しないかというのはいずれ決まっていますでしょうか。例えば説明がある学校もあれば、ない学校もあって、ホームページを見て判断してくださいというようなことなのではないでしょうか。お願いいたします。

(小森学校教育課長)

現中学生についても、学校で説明していただくために各学校を回って、全教職員に集まっていたいて、学校教育課のほうから説明をしたところがございます。またその説明をしやすいような、現中学生の保護者向けのチラシを配布するとともに、それを説明していただく説明原稿も各学校に送っておりますので、同じ方向性で説明していただけるように準備をしています。ですから、各学校で現在の中学生向けに説明会が行われるものと認識しております。

(淵上委員)

分かりました。ありがとうございます。

また、植野記念美術館では、有名作家の企画展や地域ゆかりの作家による魅力ある企画展を行います。また、うえびのファミリープログラムとして、ふだん静かに鑑賞される美術館において、こどもたちが元気に話したり、はしゃいだりしてもよい日をつくって、親子で美術館を楽しんでもらおうと企画をしているもので、こちらも継続して実施をまいります。

次に、地域のこどもたちが芸術に触れ、地域の郷土愛を育む取組として、市内の学校やこども園の受入れを継続いたします。

続いて、7-4、14ページです。青垣いきものふれあいの里や氷上回廊水分れフィールドミュージアムでは学校等への出前講座を行い、地域資源を活用した教育普及を継続します。また、季節に応じた展示や様々な企画展を開催する際に、ワークショップや講座を実施してまいります。

(山崎市民活動課長)

「7-3 社会教育施設などを活用した学習の推進」の最後、丹波布伝承館15期長期伝承教室の開講については、昨年の12月の18日に伝承生の面接を実施させていただいて、決定をさせていただいておりますので、8年度、9年度の2か年で、また長期伝承教室を開講させていただきたいと思っております。

その次の糸紡ぎ・織り体験、短期教室などの丹波布体験講座の開催につきましては、本年度と同様引き続き開催をさせていただきます。最後に、一番下の青垣地域の学校を中心とした丹波布出前講座の実施につきましても、本年度と同様、令和8年度についても引き続き実施をさせていただきたいと考えております。

(松枝恐竜課長)

続きまして、7-4、恐竜化石や氷上回廊などの地域の教育資源をいかした学習の推進につきまして、ページは14ページです。

2点目のたんば恐竜博物館特別展の開催につきまして、常設展では見ることができない標本などを展示いたします。このことで常設にはないような化石などについて学ぶ機会を提供しまして、来館者の知的好奇心の向上を図りたいというところでございます。

次に、化石に関するワークショップやセミナーの実施では専門性の高い講師、講座を開催しまして、その講師による体験学習を通じて、来館者の知的好奇心の向上を図るというものでございます。

続いて、小・中学校と連携し丹波の地質や化石について学習できる出前講座など学習プログラムの実施でございます。丹波市の大地のなりたちや生命の進化について教育を引き続き普及していくというものでございます。

(堂本文化・スポーツ課長)

続いて、「7-5 こどもたちの文化芸術活動の環境づくりの推進」ということで、引き続き2点挙げさせていただいております。こどもを対象とした文化ホール事業の開催ということで、今年度についても人気のケロポンズを呼んだり、こども向けの映画会をしたり、それからクリスマス会といったようなところを企画しております。次年度においても、委託業者とも相談しながら取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の子育てアートサロン事業の開催についてですけれども、こどもとご両親、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんが一緒に参加できる、交流できるというような文化芸術活動を実施しております。今年度はゼロ歳からのアフタヌーンコンサートを実施しておりますので、同様にこどもさんと一緒に鑑賞できるといったようなところを、子育て学習センターなどとも協力して、実施してまいりたいと考えております。

(吉住社会教育・文化財課長)

それでは、15ページです。「8 親しみを感じる図書館づくり」です。本年度はご存じのとおり、図書館基本計画の策定を進めておりまして、令和8年度から計画期間に入ることになります。

それでは、まず「8-1 暮らしに役立つ図書館サービスの提供」です。電子コンテンツの充実及びわかりやすい利用案内に取り組んでまいります。具体的には、新たにInstagramのアカウントを作成し、広報活動に取り組むことなどを予定しております。

また、地域で発行される資料の収集保存を進め、閲覧できるように取組を進めてまいります。

次に、社会教育施設の企画展や市内各課の啓発事業と連携をして、テーマを絞った図書展示なども継続して実施をいたします。

次に、「8-2 こども読書活動の推進」では、本を読むことの楽しさを伝えてもらうこども司書の養成を引き続き行います。

また、学校図書館との連携により、ブックトークや読み聞かせなど、読書活動の機会を増やす取組を継続いたします。加えて学校教育課で、引き続き取り組むこどもが描く学校図書館づくりについて、公共図書館の職員が関わるなどの連携も進めてまいります。

さらに絵本作家講演会の開催ですが、本年度は11月に絵本作家のきむらゆういちさんにご講演をいただきました。非常にたくさんの参加者があり、約200名近かったと思います。アンケートの結果を見ても、大変好評でした。引き続き令和8年度についても魅力ある絵本作家を招いて講演会を実施したいと考えております。

次に、「8-3 市民の参画と協働による図書館運営の推進」では、図書館基本計画の中にも記載する予定ですが、市民の声を聞く会を年に1回は開催する予定としております。また本年度は市民が企画したこたつイベントを現在実施しておりますが、令和8年度についても、市民が企画したイベントを実施してまいりたいと考えております。

また、図書館運営に関わる図書館サポーター養成講座を引き続き実施いたします。また新たな取組として気軽に図書館を知ってもらう機会として、図書館ツアーを実施したいと考えております。

(小森学校教育課長)

16ページ、基本施策9について説明します。「9-1 こどもの学びを支えるチーム学校の組織力向上」についてです。

1点目、定期的な校長会や管理職研修を実施します。今年度と次年度の末で26校あるうちの半数13名の学校長が、役職定年を迎えるなど管理職の登用を要請、資質向上は喫緊の課題であります。毎月実施する校長会をよい研修の機会と捉え直し、より一層管理職のマネジメント能力の向上に努めてまいります。

2点目、教職員のメンタルヘルス対策の実施に取り組めます。長時間勤務者への産業医面談やストレスチェックの活用により、メンタル不調の未然防止に努めます。今年度は現在のところ、つわりによる病気休暇はありましたが、メンタル不調による病気休暇取得者はございません。引き続き教職員がやりがいを持って働くことができる職場づくりを進めます。アフタースクールについては、後ほど、こども育成課から説明があります。

「9-2 学ぶ機会を確保するICT環境や学校図書館の整備と充実」について、まず教職員の働き方改革と教育の質の向上推進するため、新たに校務機能をクラウド環境に移行するとともに、教職員が職員室で利用する校務用端末と教室で利用する指導者用の端末を一体化した、教職員用タブレット端末を整備します。

3点目のこどもが描く学校図書館づくり支援事業の実施については、今年度6校が取り組んでおり、途中経過でありますけれども、市の教育委員会のホームページで進捗状況を報告しております。令和8年度は9校で取り組む予定です。

(西山子ども育成課長)

それでは、「9-1 こどもの学びを支えるチーム学校の組織力向上」の取組項目の4点目でございます。本年度から新たにこちらのほうに追加をさせていただきます。アフタースクールの質的向上に向けた、放課後児童支援員及び補助員に対する職場内外における研修の実施を挙げております。アフタースクールにおいても、放課後児童の安全・安心の場となりますよう、職員の資質向上が課題でございますので、本年度に引き続いて資質向上に向けた研修の実施に取り組んでまいります。

次に、17ページをご覧ください。「9-4 安全・安心な学校環境の整備と充実」の3点目の項目でございます。進修アフタースクールの空調追加工事及び市内アフタースクール空調設備の更新工事でございます。こちらにつきましてもアフタースクール事業自体の項目を、こちらのほうに本年度から追加をさせていただきます。進修アフタースクールについては、現在空調がついてない部屋について新設をする。それから、市内アフタースクール、本年度予定は3アフタースクールでございますが、空調エアコン自体が経年劣化等で更新の時期を迎えておりますので、更新工事を実施してまいります。

(足立教育総務課長)

それでは、16ページに戻っていただいて、「9-3 安全・安心な学校給食の提供」でございます。食への感謝と関心を高め、食べ残しなどの食品ロス削減につなげる意欲をはぐくむために、さやむき体験などの体験活動を実施します。これにつきましては、今年度初めて掲載をした事業でございますが、事業そのものについては、これまでから実施している内容でございます。

次に2点目でございますが、地域資源や文化への理解を深めるため地場農産物の使用推進を図ってまいります。

次に、17ページでございます。「9-4 安全・安心な学校環境の整備と充実」では、熱中症対策等最適な教育環境を実現するため、小学校の特別教室に空調設備設置及び屋内運動場はLED化を進めたいと考えております。

また統合関係になりますが、竹山小学校の改修については、第2期工事を実施いたします。

「9-5 学校の適正規模・適正配置」ですが、春日地域市立小学校検討委員会を開催し、引き続き協議、調整を行ってまいります。

続きまして、18ページをご覧ください。「10-1 教育情報の積極的な発信」でございます。これにつきましては「教育たんば」の発行、LINE公式アカウントによる情報発信を行います。

また2点目になりますが、これまでから市のアンケートでは実施をしておりましたが、市のアンケートのやり方が若干変わって、今年度から実施しているのですが、教育委員会からの情報発信に係る市民アンケートを、教育委員会で実施したいと考えております。内容につきましては、情報発信の内容が充実しているか、どうかというようなアンケートでございます。

「10-2 関係機関との意見交換と連携強化」では、関係団体や学校管理職との意見交換会の実施や教育委員協議会の実施を行います。

(片山教育長)

基本施策7から10につきまして協議を行います。委員の皆様、ご意見、また質問、確認等ございましたらお願いいたします。

(中川委員)

二つあります。一つは図書館の話で、図書館ツアーというのは、具体的にどの年代を対象で、どういうことを考えておられるのかというのが聞きたいです。

もう一つは、反省も含めてという感じなのですが、10-2で教育委員がそれぞれの見識を発揮しながら、ということに関して、私はこの場で勉強させていただくことばかりで、私が丹波市にどれだけ還元できているかというのが、まだ全然自信が持てない状況なので、確かほかの市では、教育

委員が自分で考えたいこと、みんなで考えたい議題を必ず出さないとけないということにしている市が、兵庫県の中で確かあったと思うので、委員発信の提案などもしていけないといけないなっていうのを、この項目を見て思いました。

(吉住社会教育・文化財課長)

それでは、お尋ねいただいた15ページ、8-3の中の図書館ツアーの実施についてです。この図書館ツアーについては、今年度行った市民ワークショップの中でも市民の方からご意見があったのですが、対象としては大人の世代といいますか子ども以外、高齢者の方も含めてなのですが、図書館の利用方法が分からないという方もおられるので、主に中央図書館において、図書館の利用方法、施設の案内も含めて、そういったツアーを実施してはどうかというご意見があったので、実施の検討をしているものです。

例えばレファレンスサービスの活用とか、図書館の機能とか施設の案内ですね、そういった内容で実施してまいりたいと考えております。子どもたちに対しては、そういったツアーは既に実施しているのですが、大人対象のものがなかったので、こういったツアーを計画しております。

(足立教育総務課長)

本日もいろいろとご意見をいただいております、大変感謝しております。委員発信という部分で、今後もそういう活発な教育委員会にしたいというご意見でございますので、委員発信ができるような環境づくりに努めていきたいと思っております。ありがとうございます。

(片山教育長)

また、そういう機会が持てて、委員からの発議などができればいいと思います。よろしいでしょうか。

(中川委員)

はい、頑張ります。

(片山教育長)

ほかございませんか。

(淵上委員)

10-1で、教育委員会LINE公式アカウントによる情報発信というところで、よい取組と思っています。もっとされていることが周知されて、皆さんによりよく分かりやすいように見ていただければいいかと思っています。丹波市のホームページに全部情報はありますけれども、そこまで皆さんなかなかよく見られていないので、もっと分かりやすく簡単に情報が見られたらいいかなって思っていて、LINEもすごくいいし、もっといったら公式のInstagramとかあったら、もっと子どもたちも見やすいかと思って、そこまではやり過ぎかどうか分からないのですが、そういう感じで公式のInstaとかがあったら、もっと皆さんに知ってもらえるのでいいかなって思いました。

(足立教育総務課長)

できるだけ見やすいLINEといいますか、ただその情報がたくさんあり過ぎていけないという部分があって、その辺のバランスが難しいと思いますが、できるだけ皆さんにいろいろな情報が伝えられるようにはしていきたいと思っております。

またLINEの友達を増やすということも重要だと思っておりますので、今後その辺りについても、もう少し友達を増やしていくようなことを考えていきたいなと思っております。

(中川委員)

丹波市教育委員会のLINE、私も登録しているのですが、今、何かイベントのお知らせだけという感じですね。あと本の紹介、大人用、子ども用っていうのは楽しんでいるのですが、確かにもう少し、こんなこと

を考えていますとか、この時期に子ども達はこういうことで悩むからおうちではこういうことを気をつけましょうとかいうのを、夏休み明けとか受験前シーズンとか、コラム的なものが作られてもいいかなっていう気はします。今って教育委員会のLINEって何人ぐらい登録しているのですか。

(足立教育総務課長)

現在、1,800程度でございます。

どの方が登録されているかというのは分からない部分があるのですが、小学校に入られるときにはLINE登録なども紹介しておりますので、保護者の方が多いのかなとは考えております。

(中川委員)

それだったら、本当に小中学生の保護者の人たちが、なるほどって思うようなコラムみたいなのがあったらいいかと思います。こんなことを学校ではやっていますよとか、この時期だからこんなこと気をつけてあげてくださいね、みたいなのか。

(足立教育総務課長)

非常によい意見をいただいたと思いますので、内部で検討させていただきたいと思います。

(片山教育長)

中川先生、丹波新聞にも時々書かれていますので。ああいった感じの内容なのですね。

(中川委員)

そうそう。私は一応、健康面で気をつけて書いていますが、教育面とか子どもの心みたいなのを月2回とか、リレーエッセイみたいな感じで、来月は何々先生にバトンタッチみたいな感じでリレーエッセイとかでも面白いかもしれない。

(片山教育長)

分かりました。ありがとうございました。
ほかございませんか。

(上羽委員)

9-1の教職員のメンタルヘルス対策という部分で、取り組まれようとしていることと逆のことを質問してしまうかもしれないのですけれども、参考資料を見ていると、長時間勤務がずっと減ってきていて、すごいなと思います。

我々民間でも、最近ストレスチェックとか、長時間労働への管理というのを日々している中で、働きたいって言ってもらえる従業員の方も多かったです。次の日の仕事のためにここまではやっておきたいということが、弊社でもあるのですけれども、例えば、こうやって全体の流れがあまり超過労働、法律よりはみ出したらためだと思うのですけれども、あまりこれをしていると、本当に働きたい、先生らが準備したいとかというところが、できない空気になっていないかどうか、私も経営者なので、個人的に気になるところです。この数字的には下がってきていてすごいな、我々もやっていかないといけないなという部分と、現場の空気感といいますか、それがどうなのかなってというのが、ちょっと興味があったので、質問させていただきました。

(小森学校教育課長)

まず目標としては、県下、どこも月45時間を超える教職員をゼロにしたいというのが一番大きな目標です。全くゼロということは、今の段階で求められていないのですけれども、将来的には、30とかゼロにしていきたいと言われております。

実態はと言いますと、教頭職の先生方がやっぱりどうしても特に4月、5月、6月と10月だと思うのですけれども、非常に超過勤務は多い状況にはなっています。また一人ひとりのいわゆる担任の先生とかいう、それぞれの先

生でいきますと、今回の12月末で調べてみると、多いのが4月、5月、6月、中学校は特に5月、6月が多かったりするのですけれど、年度初めが多かったりします。あと、人によって差が多くて、どうしても帰らないといけない人は帰る、みんなが帰っているけれども1人でも残ってしまうという先生もいらっしゃったりします。でも相対的には言われたとおり、働きがいとやりがいという部分で考えると、この次の、例えば来週にみんなに見てもらおう、ずっと研究してきた授業があります。その準備に向けて遅くなるという、そういうところは校長先生や教頭先生に言って、私は集中的やりたいので今は遅れますというのは理解の下、残業される方もいらっしゃいます。また突発的な事案にはなるのですけれど、生徒指導対応であるとか、こどもへの家庭訪問であるとか、そういうことで残業が集中的に重なることもあったりします。そういうやらなければならないこととか、誰が見てもやった方がいいとか、やりたいことをいうのは、理解をしながら年間トータルして、360時間を超えないようにとか、目標も設けて取り組んでいるところでございます。

(上羽委員)

分かりました。

(片山教育長)

ほかにございませんか。よろしいですか。

それでは、以上で基本施策を終わります。全体を通じて委員から何か質問ございませんか。

(吉竹教育長職務代理者)

1点だけ確認をしたいのですが、資料編の中で、各小学校の学級数が掲載されていますが、この学級数というのは、特別支援学級も入っているのですね。

(小森学校教育課長)

はい、入っています。

(吉竹教育長職務代理者)

入っているのですね。分かりました。ありがとうございます。

(片山教育長)

ほかにございませんか。

質問がなければ、令和7年度丹波市の教育実施計画案についての協議を終わります。

日程第5

議事

議案第1号 丹波市遠距離通学補助金等交付規則の一部を改正する規則の制定について

(片山教育長)

日程第5、議事に入ります。

議案第1号 丹波市遠距離通学補助金等交付規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、議案第1号 丹波市遠距離通学補助金等交付規則の一部を改正する規則の制定について、ご提案を申し上げます。資料は2ページから7ページでございます。

今回の改正につきましては、令和8年4月に吉見小学校と三輪小学校の統合により市島小学校が開校しますが、美和地区の児童が市島小学校まで路線バスにより通学をすることになります。学校統合により通学方法が変更となるため、路線バス定期券購入費用を補助するための改正です。それ以外の改正につきましては今回の改正に合わせ字句を改正するものでございます。

資料5ページをご覧ください。右側、改正後(案)の中ほどになります。第

3条、補助対象者の第1項第3号のところに、「美和地区の区域に居住する児童（路線バスを利用して通学する児童に限り、1号に掲げるものを除く。）」を加えております。

通学補助は通学距離が4キロメートル以上の児童が対象ですが、補助対象者に美和地区から路線バスを利用して通学する児童を加えることで、通学距離が4キロメートル未満の美和地区の児童についても、資料6ページの右上のほうになります、上段の4条のただし書になりますが、「路線バスを利用して通学する児童等にあつては、定期券の購入に係る実費相当額」を補助するものでございます。なお、ほかの改正につきましては、先ほど言いましたとおり、今回の改正に合わせて字句修正をしておりますが、これまでの補助内容等と変更しているものではありませんので、説明は割愛させていただきます。施行日は令和8年4月1日でございます。

以上で、議案第1号 丹波市遠距離通学補助金等交付規則の一部を改正する規則の制定についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から、何か意見、質問はございませんか。

(吉竹教育長職務代理者)

説明の趣旨はよく分かったのですが、第1条の趣旨の改正案のところで「遠距離通学をする児童及び生徒を支援するため」と、こう変わっています。現行では通学経費の軽減を図るためという目的が記されているのですが、改正案では、児童生徒を支援するためとなっているのですが、これが読んでいて少し分かりにくかったです。何を支援するのか、何に対して補助をするのか、というのが分かりにくいと思いましたが、その辺りはいかがでしょうか。

(足立教育総務課長)

確かにこれまでの現行の分では、通学経費の軽減ということを書いておりました。今回については、その言葉そのものはないのですが、いわゆる遠距離通学をする児童生徒の支援のために補助金を交付しますということで、改正をしておるわけなのですけれども、これにつきましては、文書法制担当者との調整の中で、こういった言葉に修正する方がよいということで今回は修正をしております。

(吉竹教育長職務代理者)

少し分かりにくいと思うのです。そういうふうに整理をされているのだったら、そうかなとは思いますが、補助金の交付規則なので何に対して補助をするのか、ある一定の支出があつて、負担があつて、その負担に対して補助をする、そういう流れになるのではないかと思うのです。趣旨そのものについては、どうということはないのですが、書きぶりというか表現といったところでは、

いろいろな場所で指摘や質問されたときに、そうだなというような説明が必要になってくると思います。趣旨はよく分かるのです、支援をしたらいいと思うのです。しかし、規則として、何を支援するのか、何のために支援をするのか、何に対して支援をするのかということを尋ねられたら、説明ができないのではないかと、質問しているのです。

(足立教育総務課長)

趣旨につきまして、何を支援するかが分からないという部分がありますので、再度これについては検討させていただいて次回の教育委員会で提案をさせていただきますと思います。

(吉竹教育長職務代理者)

もう一点、質問があるのですが、第2条のところで、経路ですけれど、どこを基準にして測りますかというところで、「最も合理的かつ安全なものとして指定する経路の距離をいう」、こうなっています。この経路というのは、それぞれの小中学校で、こどもたちが通学するいわゆる通学路と一致するの

でしょうか。

(足立教育総務課長)

この「教育委員会が最も合理的かつ安全なものとして指定する経路」というのは、小学校ないし中学校から通学路ということで指定があったものを、最も合理的経路ということにいたしております。

(片山教育長)

よろしいですか。

(足立教育総務課長)

議案第1号 丹波市遠距離通学補助金等交付規則の一部を改正する規則の制定につきましては、先ほど意見がありましたように、趣旨第1条の部分について見直しを行うため、今回の議案からは取下げをさせていただきたいと思っております。

(片山教育長)

議案第1号 丹波市遠距離通学補助金等交付規則の一部を改正する規則の制定について、取り下げることにいたします。

(異議なし)

日程第6

報告事項

(1) 寄附採納報告

(2) 令和8年度教育委員会関連当初予算主な要求事項について

(片山教育長)

続きまして、日程第6、報告事項に入ります。寄附採納報告について、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

今回の報告は1件でございます。資料8ページをご覧ください。丹波市立東小学校に荻野好孝氏より、トロンボーン1本の寄附申出があり、これをありがたく採納することといたしましたので、報告させていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。
質問がなければ、寄附採納報告を終わります。
続きまして、(2) 令和8年度教育委員会関連当初予算主な要求事項について、をお願いいたします。

(山本教育部長)

では、令和8年度当初予算、まだ議決はしておりませんが、主なものについて報告をさせていただきます。

資料は9ページから11ページまでになります。これにつきましては、市長査定が行われたときに、説明のため提出させていただいた資料です。

教育部に関しましては、教育振興基本計画、今日協議していただいた実施計画と同じですが、教育振興基本計画の10項目に基づきまして、資料を作っております。

まず前段として、丹波市教育振興基本計画が2年目を迎えるということで、本年度取組をさらに発展させるという形で予算編成をしております。

では、1つ目から順に説明させていただきます。

「1 一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな学校教育の推進」としましては、今年度教育支援センターに設置の特別支援教育専門家チームの活動をさらに推進するとともに、特別支援教育のプロジェクトチームを設置いたします。

2点目、校内サポートルームでの児童生徒のサポート等のさらなる充実を図るため、いわゆる学校の別室なのですが、そこの支援員をさらに増員して全校配置を行います。

3点目、教育支援センターの備品の購入と更新を行います。特に不登校児童生徒が来ているレインボー教室の備品等を刷新したいと思っております。

4点目、不登校児童生徒及びその保護者の相談支援体制を強化するための不登校専門アドバイザーの配置です。これは本年度福祉部と連携して行ったこども家庭庁の事業の中で、家庭訪問をしていただいたり相談を受けていただいたりという事業を、専門家の方を招いてやっておりました。こども家庭庁の事業は1年で消えてしまうのですが、非常に効果が大きかったということで、教育委員会独自で予算を取りまして、この専門アドバイザーを配置するという事業だけは継続してやっていくということです。

5点目、増加する外国籍の児童生徒サポートを充実させるためにサポーターの活用を増やす計画にしております。

「2 次世代を生きぬく学力を育成する教育の推進」に関しましては、アントレプレナーシップ教育活性化事業を引き続き行います。

2点目、今年度導入したタブレット端末や授業支援システムと画面共有システムを効果的に活用した授業研究を推進していきます。

3点目、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を更に推進するため、研究校を新たに指定します。

「3で 豊かな心の育成と人権意識の高揚」ここはあまりお金がかかる部分ではないのですが、取組として、1点目、先ほどの実施計画と重なる部分もありますが、自分を大切にするとともに、互いを思いやり、他者を大切にするとともに人間性豊かな心を育成するため、道徳科の授業や体験活動の更なる充実を図ります。

2点目、いじめや各種問題行動の早期発見・早期対応力の向上に向け、教職員により正確かつ積極的にいじめ認知を行い、組織的・機動的な生徒指導体制づくりをさらに推進します。

3点目、学校の実態を踏まえ、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を図るとともに、自他の人権を守り、人権課題を解決しようとする実践的な行動力を育成します。

「4 健やかな体の育成とスポーツライフの充実」については、1点目、部活動の地域展開を推進するため、地域クラブへの補助金を新設します。

2点目、中学校における部活動指導体制の充実と教員の負担軽減を図るため部活動指導員の増員配置をします。部活動指導員というのは、学校部活動に指導員を派遣するもので、地域展開とまた違うのですが、この過渡期において、教員の負担軽減を図るために部活動指導員の一次的な増員というのはどうしても起こってしまうのかなと考えております。徐々に部活動指導員は少なくして認定地域クラブへ移行していきますが、次年度においては少し増員をしようと考えております。

3点目、丹波市や各学校区ならではの環境や地域人材の活用や体験活動を取り入れながら、食・健康教育や防災・安全教育を推進していきます。

「5 乳幼児期の教育・保育の推進」に関しては、1点目、子どもの主体的な活動を促し、園児一人ひとりの育ちを捉えた保育の工夫・改善を図るため、保育実践研修会、スタートアップ保育研修等を継続して実施いたします。

2点目、保育士不足の解消に向け、子育て支援員、現在資格を持っておられない子育て支援員の方を対象に研修を3年ぶりに行います。

3点目、0歳から2歳児の保育の質の向上を図るため、若手保育士や保育事業者等への巡回支援事業を引き続き実施いたします。

4点目、乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」が本格導入されます。本年度、補助金制度でモデル実施をしていたのですが、次年度から給付制度に見直しをするとともに、事業実施が適切化されるように支援をしていきます。

「6 共に学び、成果をいかせる社会教育の推進」ということで、1点目、

地域学校協働活動推進員を全小学校に配置いたします。それから、学校教育課の事業であった「たんばふるさと学」を地域学校協働活動に統合して、地域学校協働活動をさらに推進していきます。

2点目、地域学校協働活動に地域の主体性を持たすために、地域づくり交付金のメニューに地域学校協働活動にかかる経費を上乗せ、手挙げ方式ですが、けれども上乗せをしております。

「7 地域の教育資源をいかした学びの推進」として、1点目、先ほどもありましたが黒井城跡の石垣カルテ作成業務及び市の指定史跡である旧広小路土堀跡の保存修理工事の実施いたします。

2点目、柏原歴史民俗資料館において、香川県の丸亀市立資料館の協力を得ましてNHK大河ドラマ「豊臣兄弟」にちなんだ企画展を5月に実施いたします。

3点目、たんば恐竜博物館において、新種の恐竜化石の展示をメインとした、全国4市を巡回する巡回展を開催いたします。

4点目、植野記念美術館において著名な作品展のほか地元ゆかりの作家展を開催します。また、種々のイベントを行うとともに、デジタルサイネージを新しく活用して、広報の充実・活用を考えております。

5点目、各社会教育施設にて教育プログラムやワークショップを実施して、学びの場の充実と利用者の拡大を推進していきます。

「8 親しみを感じる図書館づくり」につきましては、1点目、先ほどもありましたが本年度策定中の丹波市図書館基本計画に基づいて、具体的な施策を展開していきます。

2点目、児童生徒の1人1台端末は今年度更新をして、また使いやすくなったということもあわせて、電子図書館と今連携をしているのですが、学校利用向けコンテンツをさらに増やそうと考えております。

3点目、中央図書館に関して、トイレ洋式化工事に取り組みます。

「9 こどもたちの学びの環境を支える学習環境の整備・充実」について、1点目、校務DXを推進するために、サーバー上に構築された機能についてクラウド環境に移行するとともに、校務用と指導用を一体化した教職員用タブレット端末を導入いたします。先ほども実施計画の中で説明があったのですが、現在は指導用のタブレットと教員が仕事で使うパソコンが別になっています。それはセキュリティーの問題とかもあって別にしていただけですが、そのところをクリアして、一体化した端末を次年度導入いたします。

2点目、中学校の学校給食費の無償化を引き続き実施と書いておりますが、これは市長査定以降に国の補助金制度がおおむねまとまりましたので、小学校、中学校ともに学校給食は無償化いたします。

3点目、給食センターの業務効率向上のために、柏原・氷上学校給食センターの空調設備の更新を、本年度と次年度にかけて行います。

4点目、第7次学校施設整備計画に基づいて、小学校統合にかかる竹山小学校の今年度第1期工事を行ったのですが、次年度は第2期工事を行います。それから、小学校特別教室の空調設備設置工事、それから小学校屋内運動場LED照明改修工事、どちらも第1期で、空調工事を先にやる学校と、LED工事を先にやる学校と、次の年が反対になるという形で2年かけて行います。

5点目、学校図書館充実事業を今年度は6校で行ったのですが、2年目は9校に拡大して、こどもたちの意見を反映しながら学校図書館の整備を行っていきます。

6点目、市内3高等学校についての高校魅力化支援事業を引き続き行います。

7点目、昨年度からと書いておりますが、本年度から完全に民間移行したアフタースクール運営業務の更なる充実。それから放課後児童支援員の研修

等による質の向上及び人材確保に向けて、民間ノウハウを活用していきます。

8点目、旧幼稚園舎を使っているところが非常に多いので、アフタースクール施設が非常に老朽化してきております。この維持管理の継続や大規模修繕を控えた施設の将来見込みを踏まえて計画的な整備調整をまいります。

「10 教育委員会の情報発信の充実」ということで、開かれた教育委員会を目指し、広報紙「教育たんば」、LINE、ホームページ等、多様な情報発信手段を活用し、教育に関する情報を分かりやすく発信していきます。

本日、LINEに対してもご意見をいただきましたので、その辺のことも検討して情報発信を充実させていきたいと思っております。

以上簡単ですが、当初予算の方針について、ご説明させていただきました。

(谷水まちづくり部長)

令和8年度の当初予算 第1次市長査定部局方針でございます。資料12ページから13ページとなっております。まず12ページをお目通しください。

まちづくり部の大きなテーマといたしましては、「市民一人ひとりが主役となり、多様な個性が創る生涯学習のまち」としております。

これにつきましては丹波市民一人ひとりの人権が保障され、年齢・性別・国籍・障がいの有無に関わらず、誰もが主役となり、楽しく学びあい、スポーツ・芸術文化活動等が行えるよう支援に取り組みます。

また、丹波市が生涯学習のまちとして、あらゆる生涯学習活動で培われた『知識や経験』を持続可能な暮らしやすい地域づくりに生かすことができるよう環境整備を進めていきます、というところで、大きな1から3番、いわゆる人権の課題、そして支援活動、スポーツと分類をさせていただいております。

まず大きな1番、人権に関わるものでございますけれども、「1 市民一人ひとりの人権が保障され、幸せに暮らせる社会の実現に向けた取組」といたしまして、以下(1)第3次丹波市人権施策基本方針等人権に関する計画に基づいた取組につきまして、アからウの3点をお示ししております。

ア、令和7年度実施の『人権に関する市民意識調査』の分析、そして、その結果に基づいて、施策の見直しに向けた検討を行います。

イ、男女共同参画社会の実現に向けて、今年度から実施しております女性活躍推進事業を継続して実施、そして市民の意識改革と行動変容につなげてまいります。

ウ、多文化共生社会の実現に向けて、令和7年の12月に着任しております地域おこし協力隊と連携して、外国人市民や地域、市内事業所などをつなぐ「多文化共生のネットワーク」の形成に向けた取組を行います。

2は、生涯学習の観点から、今年度策定しました生涯学習の基本計画の基本理念にもありますように、「やりたいことが、このまちにあるこどもも大人もワクワクしながら学びあうまちに向けた取組」として挙げております。

ア、市民一人ひとりが生涯学習を始めるきっかけづくりや市が主催する生涯学習に関する研修会等への参加意欲の向上等を目的におきました、まちづくりポイントを付与します。これは先ほど市民活動課長からご説明させていただいたとおり、人権講座とそして生涯学習、スポーツ・芸術文化に関する事業ということで検討しております。

イ、持続可能な地域コミュニティ基盤形成に向け自治協議会・自治会へ支援ということで、まず地域づくりの方にやってもらっていました除草課題解決に向けた取組として、13ページに入りますが、ラジコン式草刈り機等の購入補助制度を新設。

(イ)として、自治公民館等の施設整備補助ですけれども、エアコンやLED照明器具等の省エネ効果の高い設備の導入等に係る経費の一部を助成す

るところで、従来の補助制度の見直しをしております。

3、芸術・スポーツですけれども、市民がスポーツや芸術文化活動に親しめる環境づくりに向けた取組とさせていただいて、アからウの3点挙げております。

ア、市島でまで整備をしております「愛育ピアいちじま」、そして丹南地域で整備を進めております「漢方の里総合運動公園」のオープニングイベントの実施と、その後の適切な施設管理に取り組みます。

イ、春日総合運動公園ですけれども、現在テニスコートの夜間照明施設が老朽化により使用停止しております。それと併せて、春日スタジアムの大規模改修に向けて、準備を順次進めてまいりたいというところでございます。

ウ、丹波市ならではの舞台芸術を推進するため、丹波市の文化ホール、ライフピアいちじま大ホールとやまなみホールがございますが、指定管理者導入に向けた取組を進めてまいります。

以上、まちづくり部の令和8年度当初予算 第1次市長査定部局方針でございます。

(片山教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。

よろしいですか。

質問がなければ、令和8年度教育委員会当関連当初予算 主な要求事項について、を終わります。

日程第7

その他

(片山教育長)

日程第7、その他に入ります。

その他各課から連絡事項ありませんか。

よろしいですか。

日程第8

次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

日程第8、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

(足立教育総務課長)

次回の定例教育委員会は2月19日木曜日、午前10時15分からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南支所庁舎の教育委員会会議室です。

事務局からは、以上です。

(片山教育長)

各委員さんのご都合はいかがでしょうか。よろしいですか。

(中川委員)

いつもより遅いということですね。

(足立教育総務課長)

9時から上羽委員の辞令交付式が行われます。その後9時10分から総合教育会議となります。総合教育会議終了後、10時15分から定例教育委員会という予定でございます。

(片山教育長)

復唱します。9時から9時10分、上羽委員の辞令交付式、場所は山南庁舎大会議室でございます。9時10分から10時10分まで丹波市総合教育会議、場所も同じです。10時15分から、定例教育委員会、場所は山南庁舎教育委員会会議室です。

以上です。よろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。